



第2章 計画の基本的事項

1 策定の趣旨

徳島県教育委員会では、平成12年3月に「徳島県教育振興基本構想」（徳島「学び」プラン21）を策定して以来、平成20年10月に「徳島県教育振興計画」、平成25年3月には「徳島県教育振興計画（第2期）」（「阿波っ子みらい教育プラン」）を策定し、本県の実情を踏まえた各種教育施策の推進に、総合的かつ計画的に取り組んできました。

この間、グローバル化や情報化の進展、少子高齢化の進行など、社会情勢はめまぐるしく変動し、人口減少社会への対応や、地方創生の原動力となる将来を担う「人づくり」が喫緊の課題とされるなど、教育を取り巻く環境は急速に変化しています。

このような変化の激しい時代を生きる子どもたちには、顕在化する様々な課題の解決に向けて、新たな視点や発想に基づく価値を創造し、自らの行動により、未来を切り拓いていく力を身に付けさせる教育が強く求められています。

本県では、平成27年12月、知事と県教育委員会が緊密に連携することにより「徳島教育大綱」を策定し、「とくしまの未来を切り拓く、夢あふれる『人財』の育成」を教育施策の根本となる基本方針として定めたところです。これに伴い、大綱の行動計画として位置付けられた「徳島県教育振興計画」について、第2期計画の成果と課題を踏まえつつ、大綱で明確にされた本県教育の基本方針に基づき、改めて今後講ずるべき施策等を定めるものです。

2 基本的性格

この計画は、「徳島教育大綱」の行動計画としての位置付けであるとともに、教育基本法第17条第2項の規定に基づき定める本県教育の振興のための施策に関する基本的な計画です。

また、県政運営指針である「新未来『創造』とくしま行動計画」の教育分野についての計画と整合性を図りつつ策定するものです。

3 計画期間

平成30（2018）年度から平成34（2022）年度までの5年間とします。

4 計画の構成

この計画は、第1章「徳島県が目指す教育～『徳島教育大綱』の策定～」、第2章「計画の基本的事項」、第3章「『第2期計画』の成果と課題」、第4章「今後5年間に取り組む施策」で構成します。

第1章では、「徳島教育大綱」で明確にされた本県教育の基本方針、及びその基本方針に掲げる人財を育成するために取り組むべき3つの重点項目を、改めて示しました。

本章である第2章には、この計画の「策定の趣旨」や「基本的性格」等を明記しています。

第3章では、「徳島県教育振興計画（第2期）」の計画期間を振り返り、これまでの取組成果を整理するとともに課題を確認し、第4章において、大綱に示された「推進項目」及び「施策の方向性」を踏まえ、県教育委員会として「今後5年間に取り組む施策」を定めます。

5 計画の推進体制

県では、この計画の着実な実施に向け、各施策の意義や目的等が、教育関係者や保護者をはじめ広く県民の方々に理解され、共有されるよう、県のホームページや各種広報誌など様々な媒体の活用や説明会の開催により、わかりやすい情報発信・広報活動に努め、計画の周知を図ります。また、計画に基づく各施策の取組・推進状況についても、県民の方々に対して周知に努めます。

計画の効果的な推進にあたっては、県と市町村、学校、家庭、地域、NPO、民間事業者、その他関係機関等との役割分担及び連携・協働が重要です。

そのため、おおむね次のような役割をそれぞれが果たしていくことが大切であると考えます。

県	<ul style="list-style-type: none"> ・徳島県教育振興計画の広報・周知、進行管理と改善見直し ・教育事業の実施、県立学校設置者としての教育の実施 ・市町村が行う教育活動に対する指導・助言・援助等
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村立学校設置者としての教育の実施 ・市町村における教育事業の実施
学 校	<ul style="list-style-type: none"> ・「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」（生きる力）を身に付けた幼児児童生徒の育成 ・安心して学習できる教育環境の提供
家 庭	<ul style="list-style-type: none"> ・家族の絆を深めること ・生活体験を通して、生活習慣の確立や善悪の判断などの規範意識の基盤等を身に付けること
地 域	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが安心して活動できる地域づくり ・子どもたちへの多様な体験の提供
NPO、民間事業者、 その他関係機関等	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの持ち味を生かした教育への貢献 ・スキルの社会への還元 など

第2章 計画の基本的事項

県、市町村は、地域における教育に対するニーズを的確に把握し、実情に応じた施策を策定・実施することにより、地域の期待に応え、それぞれの役割を果たすことが必要です。

県としては、県立学校の設置者として教育を実施し、市町村が行う教育活動に対する指導・助言・援助等を行い、市町村は小・中学校等の設置者として、義務教育を中心とした教育活動の責任を担うなど、県と市町村が適切に役割分担を行い、計画の推進に連携して取り組みます。

また、子どもたちの教育は、家庭や学校関係者はもとより、すべての県民の方々が子どもたちの成長にかかわる当事者として、「かかわり」「つながり」ながら共に取り組んでいく必要があります。

そのため、家庭、地域、NPO、民間事業者、その他関係機関など多様な主体と行政が、連携・協働することにより、本県総ぐるみで次代を担う子どもたちの教育に取り組む仕組みづくりを進めます。

さらに、教育が円滑かつ継続的に実施されるためには、必要な財政上の措置を講じていくことが重要となります。これからの徳島県を支えるたくましい人づくりを実現するために、関連部局との連携を図りながら、必要な予算確保に努めるとともに、財政上必要な措置がなされるように、国に対し提言等の働きかけを行います。

6 計画の進行管理と見直し

教育に対する県民のニーズや社会・経済情勢など様々な事情の変化に対応するため、計画の進捗状況やその成果について把握し、進行管理を行うとともに、県政運営指針である「新未来『創造』とくしま行動計画」の教育分野についての計画と整合性を図りつつ、事業内容等の見直しを行う必要があります。

そのため、毎年度、施策や事業の検証と進捗状況の自己評価を行うとともに、第三者機関である県教育行政点検・評価委員会を開催し、外部学識経験者の知見を活用した進行管理を実施し、その結果を公表します。

また、PDCAサイクルによる評価手法を活用し、点検・評価の結果などに基づき、事業内容等の見直しを実施するとともに、社会・経済情勢の大きな変化や国の制度改定など教育を取り巻く環境の変化に応じて、計画内容の適時・適切な見直しを行います。

7 計画全体のイメージ

徳島県教育振興計画（第3期）



基本方針

県、市町村

学校

とくしまの未来を切り拓く、
夢あふれる「人財」の育成

重点項目Ⅰ

地方創生から日本創成へ！
「徳島ならではの」教育の推進

- ＜推進項目①＞個性・可能性を最大限に伸ばす教育の推進
 - 多様で特色ある能力・個性を伸ばす教育の推進
 - 障がいによる困難を克服し、個性輝く自立を支援
 - 次代を生きぬくキャリア教育の推進
- ＜推進項目②＞人口減少社会に挑戦する「徳島モデル」の学校づくり
 - 徳島発の小中一貫教育の推進
 - 全国屈指の光ブロードバンド環境を活用した教育の推進
 - 二地域居住を加速する学校間移動の実現
- ＜推進項目③＞災害を迎え撃つ防災教育の推進
 - 防災知識の普及・啓発等の推進
 - 学校を核とした地域防災力の向上
 - 地域防災を担う人財の育成

重点項目Ⅲ

グローバル社会で活躍！徳島から
世界への扉をひらく教育の推進

- ＜推進項目①＞徳島を愛する心の育成と「とくしま回帰」の促進
 - 郷土愛を育む教育の推進
 - 大学と地域の連携による「知のフィールド」の拡大
 - 若者による未来志向のアイデアの創出
 - 「とくしま回帰」の促進
 - 世界遺産登録への挑戦
- ＜推進項目②＞世界に羽ばたくグローバル人財の育成
 - 徳島発、世界を体感できる環境づくり
 - 科学の魅力を実感し、世界に挑戦
- ＜推進項目③＞国際舞台で躍動するアスリート、アーティストの育成
 - 世界で活躍する「スポーツ王国とくしま」づくり
 - 世界に輝く「あわ文化」の創造・発信

重点項目Ⅱ

一人ひとりが輝く！
徳島の未来を育む教育の推進

- ＜推進項目①＞確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成
 - 「知徳体」が一体となった成長を支援
 - 質の高い幼児教育の推進
 - 生命・絆の大切さに関する教育の推進
 - 子どもたちの健全な生活を守りぬく環境づくり
 - 未来を拓く教職員の育成
 - 教職員の負担軽減と経営感覚の醸成
- ＜推進項目②＞学校・家庭・地域が協働で取り組む教育の推進
 - 地域総ぐるみの子育ての実現
 - すべての子どもに均等な教育機会の提供
 - 豊かな心の育成
 - 家庭教育支援の充実
 - 生涯にわたって学び続ける環境づくり
- ＜推進項目③＞時代の潮流を見据えた学びの推進
 - 将来を担う若者への主権者教育の充実
 - 全国モデルの消費者教育の推進
 - 未来へつなぐ環境教育の推進
 - 新たな成長産業を生み出す教育の推進



地域

家庭



関係機関